



令和4年12月6日(火)

【照会先】

東京労働局総務部総務課

(電話) 03(3512)1600

東京労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年11月29日(火)から12月5日(月)において、東京労働局職員61名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

(当該61名の所属と感染確認日ごとの内訳)

11月29日(火)16名、(職業安定部3名、需給調整事業部、新宿署2名、池袋署、飯田橋所、品川所2名、新宿所2名、池袋所、木場所2名、八王子所)

11月30日(水)3名、(品川所、渋谷所、八王子所)

12月1日(木)4名、(職業安定部、足立署、墨田所、府中所)

12月2日(金)9名、(需給調整事業部2名、池袋署、立川署、品川所、新宿所、木場所2名、八王子所)

12月3日(土)8名、(職業安定部、中央署、三鷹署、王子所2名、木場所2名、立川所)

12月4日(日)5名、(職業安定部、需給調整事業部、足立署、新宿所、立川所)

12月5日(月)16名、(労働保険徴収部、雇用環境・均等部、需給調整事業部5名、新宿署、池袋署、大森所3名、新宿所、立川所3名)

当該 61 名の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。